

令和2年度行政事業レビュー 公開プロセス対象候補事業リスト

(単位:百万円)

府省名	原子力規制委員会	公開プロセス開催日			6月3日(水)14:00~16:30			
事業番号	事業名	令和元年度 補正後予算額	令和2年度 当初予算額	選定基準	事業概要	具体的な選定理由	想定される論点	備考欄
012	東京電力福島第一原子力発電所の廃炉作業に係る安全研究事業 (旧:燃料デブリの臨界管理に係る評価手法の整備事業)	1,041	1,076	ア	<p>廃炉作業において燃料デブリが取り出され保管される間には様々な状況が想定され、燃料デブリ性状や環境(水の量や温度など)の組合せにより臨界に至る条件が大きく変化する。このため、燃料デブリ性状をパラメータとした解析と臨界実験により、臨界リスクを評価するための基礎データを整備し、臨界に至る条件を評価する手法の整備を行う。また、既存の臨界実験装置を改造して燃料デブリを模擬した実験を行い、上記基礎データ及び評価手法の妥当性確認を行う。</p> <p>※平成30年度公開プロセス後に抜本的な見直しを行い、平成31年度要求においては事業名称を変更し、「東京電力福島第一原子力発電所の廃炉作業に係る安全研究事業」として要求。</p>	<p>○「事業の規模が大きいもの」に該当 ○令和元年度予算の重点項目事業 (1Fの廃炉・デブリ取り出しは国民の関心が高く、この事業で何が得られ、どのように活用されるのかを踏まえレビューしていただく。)</p>	<p>○本事業を行う目的(安全研究における課題など)及び安全研究全体の中での位置づけを明示 ○本事業のこれまでの成果及び当面の到達点と、その成果として得られた知見等が今後の廃炉作業に具体的にどう活用されるか (これらを示したうえで議論がなされる)</p>	
033	原子力規制人材育成事業	359	350	ア	<p>国内の大学等が提案した、原子力規制に係る教育研究プログラムを選定し、その取組に対して補助(補助率:定額)を行う。採択された主な事業は以下のとおり。 ・国際標準プロアクティブエキスパート育成(東京大学) ・原子力安全、核セキュリティ、保障措置教育の体系化と実践(東京工業大学) ・多角的思考力の養成と規制を加味した九州大学原子力カリキュラムの充実(九州大学) ・原子力災害における放射線被ばく事故対応に向けた総合的人材育成プログラム(弘前大学) ・医学部における放射線健康リスク科学教育の必修化を支える教育システムの構築(東北大学)</p>	<p>○「事業の規模が大きいもの」に該当 ○令和元年度予算の重点項目事業 ○今年度が事業の見直し年度にあたる (原子力の人材確保は国会でも取り上げられる関心事項である。本事業期間における成果とその効果、今後の事業の見直し(見直し検討)などについてレビューしていただく。)</p>	<p>○事業の最終年度を迎えるにあたり、取組みの成果と課題について(原子力関連業界への就職状況含む) ○事業者アンケートの内容とそれを踏まえた改善方針について ○今後の事業の方針について</p>	
035	原子力の安全研究体制の充実・強化事業	823	899	ア	<p>規制ニーズに対応した安全研究の実施の推進や、原子力規制庁における原子力規制に必要な知見の蓄積及び研究職員の人材育成の推進を目的に、技術支援機関(TSO)である日本原子力研究開発機構(JAEA)や大学等と共同研究を実施し、研究実施体制の充実・強化を図る。</p> <p>【主な共同研究】 ・シリアクシメント時のソースターム評価に関する研究 ・原子力施設耐震評価用モデルの妥当性確認に関する研究 ・廃棄物・クリアランス・廃止措置に係る放射能濃度分析の信頼性確保に関する研究 ・廃棄物埋設の坑道閉鎖措置確認に係る研究</p>	<p>○「事業の規模が大きいもの」に該当 ○令和元年度予算の重点項目事業 ○今年度が事業の見直し年度にあたる (過去のレビューにおいて、委託先に知見が蓄積されるという指摘を踏まえて立てた事業でもあり、その目的や実施内容等についてレビューしていただく。)</p>	<p>○設定したテーマの研究の進捗状況について ○昨年度レビューにおける、委託先に知見が蓄積されるといいう指摘に対して、今年度の取組みとその成果、今後の見直しについて ○研究人材の育成状況について</p>	
046	緊急時モニタリングの体制整備事業	1,266	1,200	ア	<p>・緊急時モニタリングセンターの整備 原子力施設関係道府県に、緊急時モニタリングを指揮するための緊急時モニタリングセンター及びその活動に必要な資機材を整備するとともに、保守管理を実施している。緊急時モニタリングの考え方に修正が加えられた際などに、都度物品の購入や入れ替えを実施したり拠点数の増減が発生したりすることもあるため、状況に応じた物品の整備・維持管理を行う。 ・緊急時モニタリング資機材等の整備 原子力規制事務所について、上席放射線防災専門官の配置に応じて緊急時モニタリング資機材を整備するとともに保守管理を実施している。</p> <p>※平成31年度当初予算からは、「緊急時対策総合支援システム整備等事業」を本事業に統合している。</p>	<p>○「事業の規模が大きいもの」に該当 ○令和元年度予算の重点項目事業 ○今年度が事業の見直し年度にあたる (事業の規模が大きい継続的であるため、外部の視点からレビューしていただく。緊急時に備えた取組の内容を理解していただき、その上で様々な視点からレビューしていただく。)</p>	<p>○モニタリングセンターや資機材の整備は、実態としてどのように活用されているか ○緊急時を見据えた整備の適切性や効率性の客観的な評価について ○ほぼ随意契約による契約がなされている状況の改善について ○今後の整備の見直しについて</p>	令和元年度補正予算額 86百万円

(注1)公開プロセス開催日が確定していない府省にあっては、「○月△日頃」等の大まかな記載で差し支えない。  
(注2)事業番号欄には、令和元年度行政事業レビューにおける事業番号を記載する。  
(注3)対象事業は事業単位で対象とすることとし、事業の一部のみを対象としないこと(なお、特に議論する必要のある箇所については、論点において整理すること。)  
(注4)選定基準欄は、「行政事業レビュー実施要領」の第2部3(1)①のア～オのいずれに該当するかについて記載する。  
○「行政事業レビュー実施要領」(抄)  
第2部3(1)①  
ア 事業の規模が大きく、又は政策の優先度の高いもの  
イ 長期的又は継続的に取り組んでいる事業等で、執行方法、制度等の改善の余地が大きいと考えられるもの  
ウ 事業の執行等に関して、国会の審議はもとより、会計検査院、総務省行政評価局、マスコミなど内外から問題点を指摘されたもの  
エ 現年度に政策評価における実績評価の対象となる施策に関連するもの(複数可)  
オ その他公開の場で外部の視点による点検を行うことが有効と判断されるもの